

平成26年3月  
大竹市議会定例会（第1回）議事日程

平成26年3月11日10時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記	
第 1	議案第 1 号	平成26年度大竹市一般会計予算		
第 2	議案第 2 号	平成26年度大竹市国民健康保険特別会計予算	一般質問及び 総括質疑  (一 括)  予算特別委 設置・付託	
第 3	議案第 3 号	平成26年度大竹市漁業集落排水特別会計予算		
第 4	議案第 4 号	平成26年度大竹市農業集落排水特別会計予算		
第 5	議案第 5 号	平成26年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予 算		
第 6	議案第 6 号	平成26年度大竹市土地造成特別会計予算		
第 7	議案第 7 号	平成26年度大竹市介護保険特別会計予算		
第 8	議案第 8 号	平成26年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算		
第 9	議案第 9 号	平成26年度大竹市水道事業会計予算		
第10	議案第10号	平成26年度大竹市工業用水道事業会計予算		
第11	議案第11号	平成26年度大竹市公共下水道事業会計予算		
第12	報告第 4号	専決処分の報告について（事故による損害賠償 額の決定）	報 告	
第13	議案第17号	大竹市消防長及び消防署長の資格を定める条例 の制定について	(原案可決)	+
第14	議案第19号	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に ついて	(原案可決)	
第15	議案第20号	大竹市手数料条例の一部改正について	(原案可決)	
第16	議案第21号	大竹市特別会計条例の一部改正について	(原案可決)	
第17	議案第26号	大竹市社会教育委員条例の一部改正について	(原案可決)	
第18	議案第27号	大竹市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給 に関する条例の一部改正について	(原案可決)	
第19	議案第28号	大竹市三倉岳県立自然公園休憩所の指定管理者 の指定について	(原案可決)	
第20	議案第31号	大竹市マロンの里の指定管理者の指定について	(原案可決)	
第21	議案第34号	広島縣市町総合事務組合の共同処理する事務の 変更及び広島縣市町総合事務組合規約の変更に ついて	(原案可決)	
第22	議案第35号	平成25年度大竹市一般会計補正予算（第4号）	(原案可決)	
第23	議案第13号	大竹市公衆便所の設置及び管理条例の制定につ いて	(原案可決)	
第24	議案第14号	大竹市漁港管理条例の制定について	(原案可決)	
第25	議案第15号	大竹市漁港区域内占用料等徴収条例の制定につ	(原案可決)	

		いて	
第26	議案第16号	大竹市海岸保全区域内占用料等徴収条例の制定 について	(原案可決)
第27	議案第18号	大竹市地区集会所設置及び管理条例の一部改正 について	(原案可決)
第28	議案第22号	大竹市国民健康保険条例の一部改正について	(原案可決)
第29	議案第23号	大竹市休日診療所設置及び管理条例の一部改正 について	(原案可決)
第30	議案第24号	大竹市道路占用料徴収条例の一部改正について	(原案可決)
第31	議案第25号	大竹公園条例の一部改正について	(原案可決)
第32	議案第29号	大竹市地区集会所の指定管理者の指定について	(原案可決)
第33	議案第30号	大竹市コミュニティサロンの指定管理者の指定 について	(原案可決)
第34	議案第32号	大竹市松ヶ原こども館の指定管理者の指定につ いて	(原案可決)
第35	議案第33号	市道路線の認定について	(原案可決)
第36	議案第36号	平成25年度大竹市国民健康保険特別会計補正予 算(第1号)	(原案可決)
第37	議案第37号	平成25年度大竹市港湾及び漁港施設管理受託特 別会計補正予算(第1号)	(原案可決)
第38	平成26年請願第1号	労働者保護ルール見直し議論に対する意見書採 択について	(採 択) 総務文教

—生活環境

—

### ○会議に付した事件

- 日程第 1 議案第1号から日程第11 議案第11号(一般質問・総括質疑・付託)
- 日程第12 報告第4号(報告)
- 日程第13 議案第17号から日程第22 議案第35号(報告・表決)
- 日程第23 議案第13号から日程第37 議案第37号(報告・表決)
- 日程第38 平成26年請願第1号(報告・表決)
- 追加日程第 1 意見書案第1号(説明・表決)

### ○出席議員(16人)

1番	寺岡公章	2番	大井 涉
3番	網谷芳孝	4番	藤井 馨
5番	乃美晴一	6番	児玉朋也
7番	北林 隆	8番	山崎年一
9番	細川雅子	10番	日城 究
11番	上野克己	12番	原田 博
13番	二階堂 博	14番	田中実穂
15番	西川健三	16番	山本孝三

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

市	長	入山欣郎		
副市	長	大原豊		
教	育	長	大石泰	
総務部	長	太田勲男		
市民生活部	長	青森浩治		
健康福祉部長兼		正木丈治		
福祉事務所	長			
建設部	長	長谷川寿男		
上下水道局	長	稲田正文		
消	防	長	西岡靖	
総務課長兼任選		米中和成		
管理委員会事務局	長			
企画財政課	長	吉岡和範		
自治振興課	長	吉田茂文		
社会健康課	長	政岡修		
保険介護課	長	佐伯隆文		
監	理	課	長	香川晶則
上下水道局業務課	長	重本隆男		
総務学事課	長	野崎光弘		

○出席した事務局職員

議会事務局	長	福重邦彦		
議	事	係	長	三浦暁雄

十

10時01分 開議

○議長（寺岡公章）　ここでさきの東日本大震災から3年を迎えるに当たり、改めて被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々と御遺族に対しまして深く哀悼の意をあらわします。

また、被災地の一日も早い復興を心より願い、黙祷をささげたいと思います。

○議会事務局長（福重邦彦）　黙祷。

黙祷を終わります。御着席ください。

○議長（寺岡公章）　改めまして、おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

#### 会議録署名議員の指名

○議長（寺岡公章）　この際、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、5番、乃美晴一議員、6番、児玉朋也議員を指名いたします。

本日の議事日程を議席に配付させておきましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章）　配付漏れなしと認めます。

これより、直ちに日程に入ります。

日程に入る前に、執行部より発言の申し出がありましたので、これを許します。

副市長。

○副市長（大原 豊）　失礼します。昨日の本会議の一般質問におきまして、日域議員から、平成23年12月8日の議員全員協議会におきまして、副市長の発言があったように発言されましたが、協議会記録を確認したところ、私は一切発言しておりません。以上です。

○議長（寺岡公章）　市長。

○市長（入山欣郎）　答弁漏れがございましたので、発言の許可をお願いいたします。

何で選定委員会の記録票を開示をしないのかという御質問がございます。この分について、お答えをいたします。

裁判所より、裁判にかかわることについては、発言しないようにという話もございましたので、発言を控えておりましたが、まさに、このことにつきましては、これからの行政の執行上、大変大きな問題になってまいります。また職員の名誉のためにも、きちんとお答えをするということが大切だというふうに思いますので、お許しをいただいて発言させていただきます。

選定委員会、また審議会、審査会、いろんな会議がございます。その中で、優劣を決めたり、可否を決めたりしてまいります。当然、幅広くいろんな観点から、各委員会で委員が幅広く意見を率直に述べるということが大変大切でございます。そのいろんな意見を集約した中で、結論が出るということでございます。

当然、その会議の中では、審査される会社の評判であるとか、経営者の風評であるとか、また経営状況とか、それぞれ個人の悪口までも委員が言うこともございます。

私は、いつも誰が会議の中でどう言ったかということについては、基本的に聞かないようにしております。ただ結論を聞くようにしております。そういう意味で、自由に意見が述べられる会議であってほしいということをしております。

せんだっての議会で、議員が、職員勇気を持って発言しなさいという発言をいただきました。大変ありがたくそのとき思いました。しかし、今こうして、誰がどう言ったかとか、名指しをして本会議で公表されますと、まさに審議会の中で審議をしてくれる委員になることすら拒否されるような行政になってしまいます。

そういう意味で、幅広く意見が闘い合える、率直な意見ができるようなことにしてまいりたいというふうに思います。

ふだんからの冗談の中で、議員の皆さんと親しく話ができるような職員であってほしいというふうに思います。恐怖政治になってほしくないというふうに思いますので、どうか審議会での内容について、これから全てを開示することについては、その都度検討をしつかりとした上で開示するというにはさせていただきたいというふうに思います。

また、その上に職員には守秘義務がございます。当然、退職された後も守秘義務を守りますということを約束して職につくわけでございます。いろんな形で議員の皆さん方から御質問されたときに、すぐに答える職員がいないということも御理解いただきたいと思いますし、また、そういう職員がいるということも、私は誇りに思います。

どうかこのことも御理解をいただきたいと思いますというふうに思います。

当初、売り始めの段階で、評価額より低く売ると、よく理解されていない市民の方から裁判かけられますよということを言ってくれた職員がおります。よく言ってくれたというふうに思います。だからこそ、自分は民間から来ましたので、民間の常識しかわかっていない中で、行政の常識と違うところがあるので、行政が法律違反をすることは絶対にいけない、だから法律違反がないように、必ずあいだあいだに、その都度、弁護士と相談して、適切な判断をしていくということ、そのことを職員ともどもに言い続け、また、職員ともどもに守ってまいりました。そういう意味で、今回のことにつきましては、まさに公平に公正に、そして、法律違反がないようにしっかりとやってまいりました。

一部の方々が風評を聞かれて、あたかも何かの不正があったというようなことを発言をされまして、市民の皆さん方にそういうような印象づけをされるような御努力をされておりますが、職員挙げてそういうことは一切ございません。そういう意味で、公表をしなかったということについて、御理解をいただきたいと思いますというふうに思います。

ごめんなさい。一番最初に裁判所からと申したようですが、弁護士からでございます。間違いを訂正させていただきます。

○議長（寺岡公章） この際、お諮りいたします。

網谷芳孝議員から、3月10日の本会議における発言について、会議規則第65条の規定により不相当との理由により、発言内容の一部を取り消したい旨の申し出がありました。

この取消し申し出を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、網谷芳孝議員からの発言の取消し申し出を許可することに決しました。

〔発言する者あり〕

○議長（寺岡公章） 日域議員の一般質問及び総括質疑は発言機会の制限回数に達しておりますので御遠慮いただきたいと思います。

〔発言する者あり〕

○議長（寺岡公章） 暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

10時11分 休憩

11時24分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（寺岡公章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

さきの休憩中、日域議員より、発言の訂正の申し出がありましたので、このことについての発言を許可したいと思います。

10番。

○10番（日域 究） 発言の機会を与您いただきましてどうもありがとうございます。

先ほど、副市長からのコメントがありましたけど、私も一部間違いがありましたので、そのことについて述べさせてもらいたいと思います。

平成23年12月8日議員全員協議会の議事録。この議事録は大竹市にはございませんので、これは、裁判において被告側がつくったものでございます。

その中に、単に今現在の評価額、これを予定価格としたのでは、土地の購入希望者があられないことが考えられるというコメントがありますが、これは、副市長と私言いましたけれども、これは誤りでございます。当時の監理課長さんの発言でございました。訂正いたします。以上です。

~~~~~○~~~~~

日程第1～日程第11〔一括上程〕

議案第 1号 平成26年度大竹市一般会計予算

議案第 2号 平成26年度大竹市国民健康保険特別会計予算

議案第 3号 平成26年度大竹市漁業集落排水特別会計予算

議案第 4号 平成26年度大竹市農業集落排水特別会計予算

議案第 5号 平成26年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算

議案第 6号 平成26年度大竹市土地造成特別会計予算

議案第 7号 平成26年度大竹市介護保険特別会計予算

議案第 8号 平成26年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 9号 平成26年度大竹市水道事業会計予算

議案第10号 平成26年度大竹市工業用水道事業会計予算

議案第11号 平成26年度大竹市公共下水道事業会計予算

○議長（寺岡公章） それでは、日程に入ります。

日程第1、議案第1号平成26年度大竹市一般会計予算から、日程第11、議案第11号平成

26年度大竹市公共下水道事業会計予算に至る11件を一括議題といたします。

3月10日の議事を継続いたします。

一般質問及び総括質疑を行います。

14番、田中実穂議員。

[14番 田中実穂議員 登壇]

○14番（田中実穂） 公明党の田中実穂です。予定しておりました時間よりはるかにオーバーいたしまして、少し緊張感が途切れておりますが、気分を引き締めて質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

けさほど、全員で黙祷をささげました。きょう3月11日は、東日本大震災より丸3年を迎えます。ことし2月末で、死者、行方不明者合わせて1万8,520人、そして、今なお約26万7,000人の方が不自由な避難生活を送っておられます。亡くなられた皆様の御冥福と、被災者の方に心からのお見舞いを申し上げます。政府も一日も早い復興、再生に向けて取り組んでいただきたいと、強く要望するものでございます。

さて、先般、平成26年度の予算が上程をされました。入山市長は就任以来、厳しい財政状況の中、信頼という言葉を信条に3つの大切を基盤としたまちづくりに取り組んでこられました。懸案であった大願寺造成地の用途を小方小・中学校と住宅地にすることを決定、大変な決断であったと思います。三井化学社宅跡地の宅地造成と時を同じくしており、小中学校の開校時に果たして家が建つのか、厳しい先の見えない経済状況の中ではそれはいらうと、家は建たないらうと危惧された方もおられました。若いサラリーマンの方でもマイホームが持てるように、安い宅地の提供との思いが実り、現在では、157区画が完売、132件が建築確認申請済みで、112世帯、365人が入居されております。そして、新校舎で喜々として勉強に運動に励んでいる児童生徒の成長を温かく見守ってくださっております。三井化学社宅跡地のアクラスにも、小方ヶ丘団地にも市外からの転入者が40%を超えており、年々減り続けていた人口減少に歯どめをかけた最高の施策であったと、私は高く評価をしたいと思います。

給食センターも隣接して建設され、中学校までの完全給食が実施され、バランスの取れた昼食を提供しております。その他、地域公共交通の整備、老朽化した上下水道施設の長寿命化ビジョンの作成、JR大竹駅東口の整備、JR玖波駅西口整備など、市民の福祉向上のために多くの実績を残されております。また、晴海臨海公園の整備、野球場にしても、将来を担う子供たちに大きな夢を与えるものだと思っております。

何事においても言えることですが、事をなすに時というものがあります。財政が厳しいから何もしないで我慢をしようということも必要かもしれません。しかし、今でしかできないこともあります。先見性を持った選択を迫られることが多いと思います。予算の提案理由の中でも触れておられましたが、年度中に選ばれる立場上、総合計画を基軸とした、既に取り組んでいる事業を継続していくことを基本的な方針として編成された平成26年度予算であるとのこと。そんな中で、誰もが死ぬまで健康でありたい。その健康長寿のために、市民の健康意識を高めるとともに、医療機関関係などと連携して、市民の健康の保持及び増進を図るために拡充された健康増進事業と、今後、ますます重要な取り組みが必要

となる地域包括ケアシステムについて質問をいたします。

最初に、特定健康診査、特定保健指導の充実についてお伺いをいたします。

日本人の死因の3割を占める心疾患と脳血管障害、最近になって内臓脂肪を減らすことでこれらの病気の発症を抑えられることが明らかになってきました。高血圧や脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病の大きな要因は、お腹まわりの内臓脂肪の累積であることが判明、いわゆるメタボリックシンドロームです。この内臓脂肪は、運動不足、栄養過多や喫煙、ストレスなどの不健康な生活習慣によって蓄積し、これが過剰にたまったもので、これを放置しておくとう動脈硬化が進行し、さまざまな生活習慣病を発症、重症化すると生活機能の低下を招くこととなります。予防改善のためには、特定健康診査を受けて、危険因子を早期に見つけ、そのリスクに応じた保健指導を受けることが望まれます。

この特定健診、平成20年4月から義務化されました。大竹市の場合、受診対象者は、国民健康保険の加入者で40歳から74歳になる方です。しかし、受診率かというと非常に低く、平成20年度が19.4%、平成21年度16.2%、平成22年度16.3%、平成23年度15.8%、そして平成24年度が17.5%と国の平均を大きく、県平均よりもかなり下回っています。

そこで、全国でも受診率の非常に高いところに研修をと、生活環境委員長と副委員長が東京都八王子市に注目をしました。平成20年度対象者9万5,312人、受診者4万6,459人、なんと受診率48.7%、人口56万人の八王子市が受診率45%以上、3万人弱の本市が16%前後、一体この違いはどこからくるのか、どこにあるのか、委員会で先進地視察研修ということで、本年1月14日、八王子市を訪れました。前もって調査項目をお願いしており、それに沿っての研修となりました。

まず、受診料は無料。都内はどこも無料ですとさらりと言われて、そのことについての質問ができませんでした。やはり、無料というのが大きいのではないのかなと思いました。医療費に占める生活習慣病の割合が、平成23年5月で36.7%を占めていることから、平成30年までの第2期の計画では、さらに受診率の向上に取り組んでいるとのことでございました。本市の医療費に占める生活習慣病の割合は、幾らになっているのでしょうか。

ちなみに、八王子市の特定健診の実施方法は、受診券を対象者全員に5月下旬に送付、受診期間が5月下旬から翌年の1月末までの約8カ月間、受診場所は市の医師会に所属する約190の医療機関で実施、受診料は無料、広報紙に年1回特集ページを掲載、実施結果は、東京都全体では右肩上がりで高くなっているのが、八王子市は平成20年度以降、右肩下がりとなっていると。過去の受診勧奨の取り組みについては、平成22年、平成23年度は、過去の受診者のみとしていたが、平成24年度から継続受診者の獲得と新規受診者の獲得にアプローチする。平成25年度の取り組みについては、主眼を反応のある勧奨を目指して、マーケティング手法を用いた分析と、メッセージの開発、過去の受診結果の分析とインタビュー調査を実施、それを踏まえて1つは、受診券同封文書の工夫です。月別受診者数のグラフの追加で、受診終了月の混雑を訴え早期受診を促す。そして、受診券に過去の結果が載ることをアピールし継続受診を促す。さらに、がん検診との同時受診をアピールして利便性の向上で受診を促す。さらにもう一つは、受診期間の延長で、1月末までを2月10日まで延長し、受診終了月の混雑で受診できなかつた方の受診を促すとしていました。



研修の中で感銘を受けた点は、何をしているかわからない特定健診という知名度の低さから、愛称を生活習慣病リスク健診としたこと、また、介護につながる生活習慣病をアピールするために、自分が困りますから家族が困りますにしたこと、対象者に合わせたメッセージを送付する、健康意図と改善意識から、4パターンの新規開発メッセージを開発し、統計学的に関連性のある項目で送り分けて、4パターンごとの効果を図る狙いにしたこと。そして、送付しても通常の定形封筒では開封されないことが多いために、A4版が折らずに入る角2封筒で送付する。そして、A3版の1枚ものの健康診査受診のお知らせでは、先ほど述べた受診期間と健康診査受診の月別受診者数をグラフで示して、受診期間間際は混雑することを知らせ、早目の受診を勧めております。中ほどには、受診券についてと書かれてあり、健康診査の対象者や健康内容について述べております。さらに、過去2年の受診結果を掲載し毎年の受診を進めています。下側には、特定健康診査の受診から特定保健指導までの流れがわかりやすく示されており、受診に際しての注意事項も書いております。裏面には、市内の医師会に所属する医療機関一覧と、特定健診と各種のがん検診の可、不可が一目でわかるように親切に掲載してあります。とにかく、いかにすれば受診してもらえるか、そのために何ができるか、無料というのが大きいと思われませんが、それなら受けてみよう、受診しておこうという気持ちになってもらうことが大切です。

平成26年度から、本市もこの特定健康診査をより受けやすい健診にするために、自己負担額を無料とするための予算が組み込まれております。大変喜ばしいことです。無料のほか、健診勧奨への具体的な取り組みについて、そのお考えをお伺いいたします。

十

次に、がん検診事業の拡充についてお伺いします。平成26年度から、大腸がん検診の自己負担額を無料にするという、これまた大変喜ばしい健康増進事業の拡充となりました。これは、先ほど述べた特定健診とも関係するのかなとも思いますが、受診者の利便性向上のための取り組みとして大いに評価をしたいと思えます。と同時に、5がんと言われる肺がん、胃がん、そして女性特有の乳がん、子宮がんの受診率アップのための検診勧奨については、どのようにお考えでしょうか。

次に、西医療センターPET検査の実態と分析についてお伺いをいたします。平成23年度、地域における診断診察機能を充実強化し、早期発見、早期治療による市民の健康を確保するためということで、独立行政法人国立病院機構広島西医療センターに整備した医療機器、PET-CT装置の購入費用の一部を、廿日市市、和木町とともに共同して補助をいたしました。一度の撮影でそれぞれの全身の画像を得ることができる一歩進んだがんの画像診断法です。広島県下では、中電病院、三原病院などに次いで、確か4番目だとお聞きしました。

補助した金額は、総額で8,703万9,000円で、そのうち大竹市が6,649万8,000円、全体の76.4%、廿日市市が1,140万2,000円で13.1%、和木町が913万9,000円で10.5%ということでした。ただ、検査費が非常に高い、どこかの病院でがんが見つかった場合、その広がりや状況を検査するときには、約8万円ぐらい。この際には、所得などによって2割負担、3割負担、5割負担ということになっているそうですが、早期発見、早期治療のために、検診したいという、いわゆるがんにかかっているかどうかを知りたいという自主検診の場合

は、10万円くらいかかるということです。果たして、これだけ高額の自主検診をどれだけの人が受けられるのでしょうか。

全体の件数では、平成24年度が364件、平成25年度9月時点で193件と伺っておりますが、自主検診を初め、検診状況の実態と、そこからの分析をどのように捉えておられるのかお伺いをいたします。

次に、地域包括ケアシステムについてお伺いいたします。日本はかつてない超高齢社会を迎えます。ピークは10年後の2025年。1947年から1949年に生まれた団塊の世代が、2025年には、全て75歳以上の後期高齢者になります。75歳を過ぎると、食や生活習慣などにより慢性疾患のリスクが高まります。予測では、2025年には、65歳以上の単独世帯が約700万世帯、夫婦のみの世帯は約650万世帯。認知症高齢者も470万人に達すると見込まれて、医療や介護のニーズが一気に高まることが予想されております。

反対に、社会保障制度の支え手となっている現代世代は、少子化で減少します。将来世代の負担を減らし、制度の持続可能性を高める改革が急がれます。政府の社会保障制度改革国民会議は、負担のあり方について、これまでの年齢別から、負担能力別に切りかえるべきだと提言しており、全ての世代を支援の対象とし、全ての世代が能力に応じて支え合う全世代型の社会保障として、21世紀（2025年）日本モデルへの転換を打ち出しました。

その柱の一つが、地域包括ケアシステムです。これは、高齢者が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、介護、医療、予防、生活支援、さらに住まいのサービスを地域ごとに一体で提供するものです。国は、地域における在宅医療と、介護の連携強化や認知症施策の充実など、積極的に支援する方針を示しております。

一昨年、自民、公明、民主の3党合意に基づいて、社会保障と税の一体改革を進めており、現在審議されております2014年度予算案は、その具体的な内容を初めて盛り込んだ予算です。その中で、特に注目されているのが、この地域包括ケアシステムの構築です。

国は社会保障の重点化、効率化の観点から、方向性は打ち出していますが、全国一律の形があるわけではありません。高齢者を取り巻く環境は、都市部と中山間地域でも異なり、自治体によってそれぞれ異なります。主な舞台は各区、市町村です。大竹市なのです。各自治体の取り組みによって大きな差が生じるのではないかと思います。本市の体制を初め、今後の取り組みについてお伺いをいたします。

以上で、登壇しての質問を終わります。簡明な御答弁をよろしくお願いをいたします。

○議長（寺岡公章） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） わがまちプランの重点取組方向である、生涯元気な心と体づくり、地域福祉の推進、どちらも市民の皆様の安心のための重要なテーマを取り上げての御質問、ありがとうございます。

また、生活環境委員会の先進地調査研究に同行させていただき、そこで担当職員と意見交換ができたことが、健康増進施策の検討に当たり、大変参考になったと職員のほうから報告を受けております。この場をおかりいたしまして、私のほうからもお礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、田中議員の御質問にお答えいたします。まず、1点目の健康増進事業に関する御質問にお答えいたします。

特定健康診査・特定保健指導の拡充についてでございますが、本市における生活習慣病と医療費の関係を見てみますと、平成23年5月の国民健康保険における医療費1億8,830万5,440円のうち、生活習慣が一因となる費用は、6,863万8,520円と、実に36.5%を占めております。

これは、改めて申し上げるまでもなく、生活習慣病を防げば、医療費という金銭的な面だけでなく、多くの市民の皆様の生活の質がよくなることを意味します。

国・県においては、超高齢社会の到来に備えて、健康寿命の延伸を最重要施策の一つと位置づけ、生活習慣病の抑制のために特定健康診査・特定保健指導に力を入れることを示しております。

本市におきましても、わがまちプランにおいて、生涯元気な心と体づくりを重点取組施策と位置づけ、健康意識を高め、予防に力を入れた施策を展開することとしておりますが、平成24年度の本市の特定健康診査の受診率は17.5%で、県内2番目の低さでございます。これまで、市内の個別の診療所や病院でも、集団健診の場でも受診ができるようにするなど、受診しやすい環境づくりに努めておりますが、受診率の大きな向上にはつながってこなかったのが現実でございます。

このような状況を改善するため、大竹市医師会との糖尿病対策検討協議会において、糖尿病対策の施策を検討するとともに、国民健康保険運営協議会では、大分県杵築市及び大分県別府市の優良事例を視察いたしました。また、生活環境委員会の八王子における先進地事例調査にも同行させていただき、その結果、受診にかかる自己負担額の無料化とあわせまして、受診勧奨をさらに工夫することで、受診率の向上が見込まれると判断いたしました。

新年度におきましては、広報紙、ホームページ、フェイスブックでのお知らせのほか、特定健康診査の実施前に、受診券とともに健診・がん検診のしおりを送付し、個別に受けられるがん検診の内容の周知をあわせて図ります。

また、糖尿病への関心を高めるきっかけづくりとしまして、今年度から実施しております、受診券への尿検査紙の同封を、新年度においても継続するとともに、特定健康診査の実施期間中には、今までの受診歴などを確認しながら、個別に電話勧奨を行う予定でございます。

さらに、自治会やシニアクラブなどに対しまして、糖尿病対策の出前講座を積極的に行い、特定健康診査の受診勧奨に努めるほか、集団健診を受診しやすくするため、申込方法を、従来のFAXまたは窓口の手続から、電話での申し込みに変更いたします。

特定健康診査の受診率が上がりますと、特定保健指導の対象者もふえることが予想されますので、こちらの利用勧奨についても、電話や封書で個別に行い、治療が必要な方に対しては、病院での早期治療の呼びかけを行います。

このように、先進地での研究の成果として、特定健康診査の自己負担額の無料化と、マンパワーを使った積極的な受診勧奨・保健指導に取り組んでまいります。

次に、がん検診事業の拡充についてでございますが、平成24年度の本市のがん検診の平均受診率は14.8%であり、増加傾向にはありますが、国が目指す50%には遠く及んでおりません。

国立がん研究センターの資料によりますと、平成23年にがんで亡くなられた方のうち大腸がんにより死亡は3位、女性では1位となっておりますが、早期発見・早期対応により治癒する可能性が極めて高いとされており、県においても、特に大腸がん検診を推進しております。

大腸がん検診は、市内の診療所・病院における健康診査と一緒に受診できることから、検診費用の無料化により、特定健康診査とセットで無料受診できるようになりますので、大竹市医師会の御協力をいただきながら、積極的な受診勧奨を行い、早期発見・早期対応の啓発に努めたいと考えております。

また、他のがん検診につきましても、国が行う女性の乳がん・子宮頸がんの無料クーポン券事業の推進など、受診のきっかけづくりに取り組んでまいります。

次に、広島西医療センターのPET-CT検査の実施状況についてでございますが、PET-CT検査は、がん細胞は分裂が盛んに行われるため、正常な細胞に比べて約3倍から8倍のブドウ糖を取り込み消費するという性質を利用し、ブドウ糖に微量の放射線放出物質をつけた薬剤を体内に注射し、そこから放出される微量の放射線をPETカメラで捉えて、がん細胞の位置や大きさや進行の度合いを調べるものでございます。

広島西医療センターが整備した健診センターの高度医療機器として、平成23年度にPET-CT装置が導入され、平成24年4月から開始されており、その購入費用の2分の1に当たります8,703万9,000円を、本市、廿日市市及び和木町が共同で補助しております。

このPET-CT装置は、2つの目的で利用されております。

1つ目は、腫瘍の良性・悪性を識別したり、がんの位置や大きさ、変化などを確認できることから、がんの診断、治療効果の確認、転移や再発の発見など、いわゆるがん治療の一環として利用されております。こちらは保険が適用されますので、個々の自己負担割合に応じた額を支払うこととなります。平成24年度における利用件数は364件、今年度は、平成26年2月末現在で326件となっております。

2つ目は、PET-CTがん検診としての利用でございます。脳や腎臓などの臓器や部位によって発見しにくいがんも一部ありますが、ほぼ全身のがんの有無を確認することができます。通常9万5,000円の受診費用が必要ですが、共同で整備補助を行った3市町の住民には5,000円の割引があり、自己負担額は9万円となっております。平成24年度における受診者数は14名で、うち大竹市民は3名であり、今年度は、平成26年2月末現在で28名、うち大竹市民は10名となっております。

このPET-CT装置は、広島西医療センターが地域の中核病院としての魅力を向上するために導入したものであり、今後も診療と検診の両方で有効活用されることが望まれますので、他の医療機関から紹介を受けての件数をふやしていくなど、医療連携のあり方も重要となると考えております。

続きまして、2点目の地域包括ケアシステムへの取り組みについての御質問にお答えい

たします。

まず、地域包括ケアシステムについて簡単に御説明いたしますと、地域にお住まいの高齢者が、医療や介護が必要な状態になっても、できる限り住みなれた地域で、その方の能力に応じて自立した日常生活を送ることができるよう、住まい・医療・介護・生活支援・介護予防のサービスなどが一体的に受けられる仕組みでございます。

平成24年4月に施行されました、改正介護保険法において、国及び地方公共団体の責務として、地域包括ケアの推進に努めなければならないことが初めて示され、各自治体において、地域包括ケアに関するさまざまな取り組みが行われております。

本市では、まず、地域における生活を継続するためには、在宅で医療や看護が適切に受けられる環境を整えることが必要と考え、医療・保健・介護・福祉などにかかわる専門職が、お互いに緊密な連携を図るための体制づくりを進めており、その1つとして、昨年6月に、大竹市多職種連携協議会という任意の協議会を設立いたしました。

この協議会は、市内及び近郊に居住または勤務する医師、歯科医師、薬剤師、看護師、社会福祉士などのさまざまな専門職が定期的集まり、小グループでの話し合いを柱とした研修会を開催することにより、参加者個人の資質を高めるとともに、支援が必要な高齢者に対して迅速かつ適切に専門職同士の連携を図れるよう、顔の見える関係づくりを目指した活動を行っております。本年1月末現在で、105名の専門職の方が会員登録をしております、これまで3回の研修会を開催しております。

また、昨年12月から、大竹市医師会、広島西医療センター及び大竹市地域包括支援センターと連携し、在宅医療推進拠点整備事業を行っております。この事業は、それぞれの団体が主体となり、医療依存度が高い在宅の方を支えるための取り組みを行うものでございます。

例えば、大竹市医師会では、医師みずからが地域包括ケアの必要性を認識するための研修会を開催し、広島西医療センターでは、退院後の療養生活を安心して送ることができるよう、医療・介護の専門職と本人・家族が一緒になってケアの方針を話し合う場を設けるなどの事業を開始しております。

さらに、大竹市地域包括支援センターでは、来年度にかけて自宅での生活を支えるためのサービスなどをまとめた地域資源マップの作成に取り組むこととしております。

これらの事業につきましては、大竹市医師会、広島西医療センター、大竹市地域包括支援センター及び本市の各担当で構成する在宅医療推進委員会において、事業計画の策定や進捗状況の確認などを行いながら進めており、本市は、各団体が行う事業の企画立案に携わりながら、事業が円滑に遂行されるよう、コーディネート役を務めております。

以上、本市における取り組みを御紹介いたしました。田中議員御指摘のとおり、地域包括ケアは、高齢者を取り巻く環境など、それぞれの自治体の状況により、取り組み内容に差が生じてまいります。

本市におきましては、まず医療と介護の密接な連携を図るための事業を進めておりますが、今後は、直接市民の皆様のお声を聞く機会を設けるなどにより、高齢者が地域で生活し続ける上で障害となっているものは何か、どのようなサービスが不足しているかなどを

把握していき、本市独自の取り組みに生かしてまいりたいと考えております。

以上で、田中議員の御質問に対する答弁を終わらせていただきます。

○議長（寺岡公章） 一般質問及び総括質疑の途中ですが、議事の都合により暫時休憩いたします。

再開は、午後1時を予定しております。よろしく申し上げます。

~~~~~○~~~~~

11時58分 休憩

13時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（寺岡公章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問及び総括質疑を続行します。

14番、田中実穂議員の再質問から行います。

14番、田中議員。

○14番（田中実穂） 午前中の壇上での質問、ちょっと時間があいたということもありまして、気負い過ぎて早口で質問いたしまして、わかりにくかったと思いますが、昼からは、少しペースを落としてお聞きをしていきたいというふうに思います。

最初の特健診についてなんですが、壇上でも申し上げましたように、新年度から無料にしたということです。これは、最大の勧奨になるというふうに捉えております。が、いわゆるこれから、いろんな方法をとられると思うのですが、目に見えるもの、聞くもの、いわゆる視覚とか聴覚で訴えることが大事ではないかと思えます。

八王子市の取り組みを先ほどいろいろと紹介をいたしました。職員の方も同行されて話を聞かれております。どうかしっかり活用できることは活用して取り組んでいただきたいというふうに思います。

医療機関にも特定健診の勧奨のポスターを張らせてもらうとか、チラシをそこに置くとか、いろんな方法があるかと思えますし、もちろんそんなこともお考えではないのかなと思えます。

先日、広島市の取り組みについても、中国新聞でしたが紹介がありました。県内市町の3年連続のワースト返上という記事でしたが、その上にいるのが大竹市ということになるわけですし、メタボ健診の受診増に本腰を入れていくということでしたが、広島市では、本人負担額を1,300円を500円にというような引き下げをやっていくと、あわせてがん検診と同時受診できる日もふやすと、この辺がちょっと取り組みがどういふものか私もよくわからないんですけどそういう記事が載っておりました。そういうことでは、本市は、平成26年度からは、一歩先んじるということになります。

そこでお聞きをいたしますが、第2期、平成30年度までの数値目標、これをどのように設定されているか、先ほどの話では24年度で17.5%というふうにおっしゃったと思うんですが、国、県の目標も当然数値もあると思えますが、無料ということでぐっと高い目標設定になっていると私は期待をしておりますが、どのような設定になっているのでしょうか。

それから、2番目のがん検診の受診率向上のためについてですが、この3月1日から3月8日までの8日間、御存じかと思いますが、女性の健康週間だったんですね。とりわけ一家の太陽としての母親の健康というのが何よりも大事であると、重要なことであると思います。これから、2人に1人はがんになると言われていますが、この女性特有の乳がん、子宮頸がんの検診というのは、また非常に大事であって、この受診勧奨にもしっかりと取り組んでもらいたいというふうに思います。

対象者には無料クーポン券が配布されていると思いますが、受診率が全国平均、県平均と比較して、本市の受診率はどうなのか、どういうふうにお感じになっているのか、もしわかればその辺もお願いいたします。

それから、PET-CTの装置についてお伺いをいたしました。現在、5,000円の割引になっているということでしたが、これは大竹市民だけではない、先ほどの市長答弁にありましたように、廿日市市、和木町の方も同じように5,000円の割引があるということでした。

ひがみで言ってるんじゃないんですが、補助金の割合から言うと、大竹市民が検査を受ける場合は、もうちょっとというか、もっともっと安く検査が受けられてもいいのではないかという気がいたしますがどうでしょうか。補助率なんです、大竹に病院があるからということで、負担割合がこうなったんですか。それとも人口割ではないというふうな気がしますが、その辺の負担割合の状況をお聞きしたいと思います。

以上、済みませんがよろしくお願いいたします。

○議長（寺岡公章） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（正木丈治） それでは、お答えをいたします。

まず、特定健康診査についてでございます。本市の第2期特定健康診査実施計画におきまして、平成25年から平成29年までで一応目標を設定をいたしております。平成25年20%、平成29年、最終年度を45%というふうに設定をいたしております。平成25年度の予測といたしましては、18%程度ぐらいではなかろうかというふうに予測をいたしているところでございます。

それと、次のがん検診の件でございますけれども、がん検診につきましては、目標といえますのは、ちょっと平均で目標を定めております。全体のがん検診、胃がん、肺がん、乳がん、子宮がん等でございますけれども、非常に厳しい目標でございますが、平成25年18%から、最終的には50%を目指したいというふうに考えております。

早期発見をし、早期治療に結びつけ、市民の方の健康保持に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それと、PET-CTの件でございます。これの補助金の負担の考え方でございますけれども、これは、大竹市、廿日市市、それと和木町の西医療センターにおける利用者数の案分ということで考えておりますので、利用者が多いということでの大竹市の負担が多いということでございますので、御理解を賜りたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（寺岡公章） 社会健康課長。

○社会健康課長（政岡 修） 女性特有のがんの勧奨についてのことでございますが、平成26年、平成27年度と国が進められます20歳のみのがんクーポン、これは子宮がんでございます。これについて。また、乳がんにつきましては、40歳からのがんのクーポン、これまで5年間勧奨した中で、未受診者に対するがんクーポンの再発行、コール・リコールというものについては、事務的には非常に手間の部分があるわけですが、しっかり勧奨していきたいと考えております。以上です。

○議長（寺岡公章） 14番、田中議員。

○14番（田中実穂） ありがとうございます。

数値目標が、今、部長のほうからありましたが、これももう少し高くても設定、いや僕はもうちょっと高く設定すべきだと思うんです。これは、平成26年度から無料という、この基本的なものを含んだ目標設定だったんですか。

そうであれば、私はもっと高くてもいいと思うんですよね。全国平均の目標というか、現実に、現在、平成25年度で全国平均が大体受診率が33%になっていると思います。それからいくと、無料にしたということもあるので、もっともっと高い全国平均を上回る数値目標でないと、これは取り組む姿勢も変わるのではないかと、職員の皆さんも、あるいはまた、医療関係機関の応援をお願いするにしても、やっぱり目標はもっと高く掲げて、真剣に取り組んでいるという、そういう姿勢であってほしいなというふうに思います。

そのことについて、もう一回お願いをいたします。

それから、実は、先日廿日市市議会の同僚議員が、JAの広島総合病院の中にあります糖尿病センターを視察した様子のお話を伺いました。このセンターは糖尿病治療に特化した施設で、医師や看護師のほかに、管理栄養士、薬剤師、理学療法士などが加わったチーム医療を行っておりまして、効果的な治療や相談を整備して、あっちこっちにあったそういう診療科目というか場所も、患者の移動や待ち時間など、患者の移動を軽減するために1カ所に同じところにそろえたりということで、その患者の負担を、いわゆる健診を受ける人の負担を非常に軽くしているということなんですが、実は、肝心なのは、そのセンターに通院する糖尿病の患者数、2,200人いらっしゃるそうです、今。その95%が2型の糖尿病で生活習慣が原因とこう言われているんです。

非常に生活習慣病が、この糖尿病に直結という感じでもいいと思うんですが、それくらい大きい原因となっているということです。この初期には、自覚症状がほとんどないけれども、放置しておくとも全身の血管とか神経が阻害されて、いろんな合併症を引き起こすと、目が見えなくなるとか、ひどい人になると、足を切断したりという話も聞きますけれども、でも、最初の状態で言いますと、食べ過ぎとか、運動不足とか、そういったものが原因なんだそうです。

ですから、自分ではわからないですけれども、その健診を受けるということがいかに大事であるかということ、私は言いたいんですけれども、そういう意味からいくと、そのための工夫、受診勧奨というものをしっかりとさせていただきたいというふうに思います。

それから、がん検診については、何かクーポン券と同時に、未受診の方には、コール・リコールされているということで、これは、非常に大きい成果があるのではないかなとい



うふうに思いますので、これは引き続いて、ぜひ、やっていただきたいなと思います。

それから、PETなんです。この設置、補助を出した目標は、市民の健康を守る、また、早期発見、早期治療によって療養費、医療費の抑制になるわけですから、多くの市民が安く受けられるというその方向を私は考えるべきではないかと、今の西医療センターの医療を受けた人のその割合から、当然、大竹にあるから大竹の人が多と思うんですけども、そういうふうに考えると、経済的に恵まれた人でしか検査ができない。さっき数値がありましたけれども非常に少ないですよ。自主検診なんていう、やっぱり10万円近い費用を出すということは、なかなか一般の人にはできないと思うんです。そういう意味では、そういう補助金を出した意味というものが少ないのではないかという気はするんですが、その辺について、もう一度お聞かせください。

○議長（寺岡公章） 社会健康課長。

○社会健康課長（政岡 修） がんの検診ということで、市長の答弁にもありましたが、治療のために調べるもの、また、がんがあるかないかを調べるというがん検診ということでございますが、公で行いますがん検診の場合は、やはり利益、不利益というところをしっかりと踏まえて考える必要があろうかと考えております。

集団としてがんの死亡率、これを下げるといことからいきますと、例えば、9万円の経費、1万人が受診すれば9億円というような数字になりますので、50%の方が受けられることができる手法によるということ、その手法は、国の厚生労働省のほうで示されている5大がんについての今の方法というものを、当分の間は、これを国の方針の中でやっていくということになるかと思えます。

ただ、これから厚労省の中でも、そういうところの検討がなされまして、1回の受診で済むではないかということで、方法の指針が変わりましたら、そういう方向へいくということはあるのかもしれないですが、当面、大竹市としてそのPET-CTをがん検診にということ、若干、ちょっと今現在きつというところでございます。以上です。

○議長（寺岡公章） 社会健康課長。

○社会健康課長（政岡 修） 目標数値でございますが、私ども、部長が説明したのは、第2期の計画について説明をさせていただきました。当然、もっと高い率ということを内輪ではしっかりと考えているところなんです、表面的に出している目標数値が、今、説明をした数値でございます。

八王子の例を参考にしまして、マーケティング手法によります対象を絞った勧奨で心に響く勧奨ということ、それとか、受診履歴を、今、職員でシステム構築中でございます。受診履歴を出すことによって、受診するメリットを市民の方が感じる、そのような手法というようなことも踏まえて、もっと高い率を目指していきたいというふうに考えてはおります。以上です。

○議長（寺岡公章） 14番、田中実穂議員。

○14番（田中実穂） なかなか、PETの検診をもっと一般の人にも受けられるようにしてほしいなというふうに思います。

くどういふですけども、この補助金を出す定義が、大義というか、それが早期発見、

早期治療による市民の健康を確保するためということになっているわけです。近くの広島西医療センターにPETが備えられたぞと、じゃあ、私らも少し安くかかっているかどうかの検査も受けていこうということになると思うんですが、金額を聞いてびっくり、ああそれじゃ受けられないということであれば、この大義から少し後退するのではないかなというふうに思います。

どうかぜひ、今後、そういったことも見ながら、医療費の現実等を見ながら、大竹はこのがんの早期発見については、特化した大竹市という形のものをするために補助金制度等もぜひ考えていただきたいなというふうに思っております。

私も、今回、質問するに当たっては、いろんな機会を通して検診の大切さというものを訴えていきたいなというふうに思っております。

それでは、2番目の地域包括ケアシステムについて伺いをいたします。実質というか、これからだというふうに思います。

昨日、乃美議員からも紹介がありました。先進地視察研修で1月15日に東京都の北区を訪れました。そして、そこで介護と医療の連携による地域包括ケアの推進事業について学んだわけですが、都内の中でもこの北区、一番高い高齢化率なんだそうです。平成25年1月時点で、25.5%ということです。そんな中でこの北区は、長生きするなら北区が一番ということで、専門研究会を立ち上げて問題点を整理して、平成24年度から在宅介護医療連携推進会議というものを設置して、高齢者安心センターサポート医の配置を始めたということでした。

いずれも高齢者が在宅で安心して療養できる体制をつくるために、医療、介護、保健、福祉の関係者が連携して取り組むためのものであるというようにお話も伺いました。また翌16日には、千葉市の若葉区役所を訪れまして、まちづくり支援システムを活用したまちづくりの推進についてお話をお聞きいたしました。105の丁目ごとの統計データを推計して、地図やグラフを用いて公開し、そして各地区内の人口、高齢化率、要介護者数などを地域で説明会を開いて、そして支え合い活動などについて生かしていると、こういうことでした。

ちょっと先進的なことだと思うんですが、そういう取り組みをされておりました。先ほど申し上げましたように、これから大竹も協議会等も立ち上げた、そして、105名の会員を登録してこれからのいろんな連携等をやって進めていくということでございましたが、これからのことなど、ただこういうふうにしたいということは、今、申し上げたよその自治体が行っていることと同じだと思うんですが、早期に取り組む、そういう決意を聞かせていただきたいというふうに思います。

○議長（寺岡公章） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（正木丈治） まず本市の状況をちょっと御説明をさせていただけたらと思います。

今、東京都北区のお話がございました。今、大竹市におきましても在宅医療推進委員会というのを一応設けております。これは、在宅医療推進拠点整備事業というのを、県の事業の採択を受けまして、県民の方が住みなれた地域で生活することを支えるために、在宅

医療において積極的役割を担う拠点を整備するということで、地域の医師、歯科医師等々多職種の共同によって、在宅医療の支援体制を構築するというところでございます。

それで、地域完結型の在宅医療提供体制を確保したいということで、在宅医療推進委員会というのを設けております。その構成員といたしましては、医師会、西医療センター、大竹市地域包括支援センター、大竹市、この4者で構成をいたしております。その中に部会を設けさせていただきまして、2つの部会を設けております。在宅医療支援部会、これは、医師会の会員さんを中心に在宅医療についての研修会を開催をいたしたり、平成26年度は、かかりつけ医と西医療センターとの医療連携のあり方などを検討する予定にしております。

もう1点、お話にもございましたけれども、多職種連携部会というのを設けております。これは、大竹市の多職種連携協議会の会員を中心にいたしまして研修会を開催をして、平成26年度には地域資源マップを作成したいというふうに考えております。

地域包括ケアを推進していく上で、地域の住まいと生活支援をしていく、そして在宅医療の連携、非常にこれが根幹をなすものであろうと思っております。この推進に向けましては、平成29年4月を目標にさまざまな生活支援とかお話もありましたけれども、公的なサービスを初め、生活支援のためのさまざまなサービス、こういうことを整備する必要がありますので、まずは、各種サービスの充実を図るために、民間事業者等に対するサービスの展開がなされるような積極的な働きかけをいたしたいと思っておりますし、当然ながら広く市民の皆様方の御協力がないと、この制度はなかなか成り立ってまいりません。市民の方にもできることが多くあるかと思っておりますので、その辺のところを、自分でも取り組めることがあることを認識していただくために、本年度パンフレットを作成をしたいというふうに考えておりますので、そのパンフレットを利用いたしまして、啓発活動に取り組んでまいりたいというふうに思います。

そんなに多くの時間があるわけではございませんので、積極的な取り組みを推進してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（寺岡公章） 14番。

○14番（田中実穂） それでは最後に、実は、私ども公明党では、地域包括ケアシステムにかかわる取り組み事例というのを全国で、アンケートじゃないんですが、統計を取っています。その中でもやはり、いろんな田舎のほうであるとかいうところからいくと、地域にかかりつけの医者がないために、大きい病院に行かなければならない。そうすると、待ち時間が非常に長いとかいう、そういう問題もあると。あるいは、また地域で考えた場合には若手の人材が非常に乏しいということで、早急に医師とか看護師とか介護士と、あるいは、地域のその担い手とか、そういう人の育成とか、確保というのが急がれるとか、それから、団地や自治会ごとに地域性が異なって、まちづくりのプランの策定が非常に難しいと。これは、大体どこの地域もそうなんです。急速に高齢化しており、支援の担い手の確保が難しいと、買い物難民、外出サービスの手段がない、これでこの買い物をサービスをする、そういう支援を、先ほど申しあげました千葉市の若葉区なんかでは実際にそういうことをやってらっしゃる。でも、あとそれが10年も続かないというのが、また一つの

大きな問題にもなっているわけです。

そういういろんな問題をはらんだこれからの取り組みが急がれると、全国どこも先ほどもお話がありましたけれども、大体、特定健診もそうですが、生活習慣病が占める割合が36%というのは、大体どこも平均一緒です。あわせてそういうことからこの地域包括ケアシステムのこの構築というのは急がれるわけで、国も県も力を入れていくということです。この辺のところはしっかり県とも連携をして、よその地域にないような、あるいは、大竹は非常に進んでいるよと言われるような、そういう大竹市を、その地域包括ケアシステムというものをつくり上げていただきたいということをお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（寺岡公章） 続いて、12番、原田 博議員。

〔12番 原田 博 登壇〕

○12番（原田 博） 民政クラブの原田 博です。初めに震災に関し、市長、議長など、皆さんも発言をされていますが、私も発言をさせていただきます。悲しい、つらい東日本大震災が起き、きょうで4年目を迎えました。いまだに仮設住宅や避難場所で不自由な思いをされている方がたくさんいます。私を含め、アベノミクスの話はいたしますが、津波、震災被災地、復興をどうしていくのか、小さな声しか聞こえてはきません。私たちは、私たちの身近な問題として年月とともに風化に進む懸念、そして、たくさんの方の犠牲に立った大切な教訓から、南海トラフ巨大地震や大きな自然災害の発生が予想されることを踏まえ、それらに少しでも対応ができますよう、日ごろから備え、避難について考えておかなければなりません。被災、被害に遭われました皆様の復旧復興が進みますよう、また、もとの生活が平穏な日が一刻も早くと心から願いながら一般質問・総括質疑に入らせていただきます。

今定例会の一般質問・総括質疑は、平成26年度予算案の位置づけ、これからのまちづくり、財政運営の展望を問うです。御答弁につきましては、よろしく願いいたします。

先月の読売新聞には、政府は2015年度までに国と地方の基礎的財政収支、プライマリーバランスの名目国内総生産、GDP比で見た赤字を半減する目標を掲げています。その解決策として、安倍政権の経済政策、アベノミクスにより日本経済は、円安、株高などの支えから、順調に回復してきましたが、一方では高齢化に伴う社会保障費の増大などから、国債や借入金などを合わせた国の借金は、2014年度末に1,144兆円になる見通しです。13年度末見込みよりもさらに約100兆円もふえますとの記述がありました。税収だけでは足りない分、消費税アップや国債の発行でやりくりをしていく、その結果、国民一人当たり896万円もの借金を負うことに対して、誰も責任をとらない、取れない仕組みに私は懸念を感じます。

天文学的数字、借金の積み重ねは歯どめを知りません。これ以上、将来世代への負担のつけ回しには看過できません。放置できない社会が、近い将来到来してもおかしくはありません。国の先行きへの不安は拭いきれません。確かに、トヨタ自動車、JT、三菱商事など、我が国を代表します企業は、この平成26年3月期の通期業績予想を上方修正に相次いでいますが、反面経済が大事といいながらも、景気回復を後押しするという政府のシ

ナリオは、2013年度の貿易収支は比較できる年度以降、最大の赤字額10兆円を超えました。

それらや、所得収支などを加えた経常収支黒字額は、3.3兆円と過去最少にとどまっています。2年続けての最小更新だし、ピークだった07年の24.9兆円の7分の1以下に減りました。

それでは、経常収支が悪いからといって、一概に我が国の経済や暮らしが悪くなるものではありませんが、ただ、貿易黒字がふえなくなると、輸出立国を保ち続けるのか、海外への投資をふやしていくのか、内需をふやしていくのか、今からの成長への道筋は見えません。不透明です。

一方、わがまちプラン、第五次大竹市総合計画、前期基本計画、第6章行政・社会の仕組みづくり、第2節健全な行財政運営の推進、1、計画的で効率的な行財政運営、主な取り組み、総合計画の着実な実施には、基本計画に定められた方針に沿って、また、将来負担比率や全会計借入金残高の数値目標を勘案し、総合計画を計画的に実施するよう、向こう3年間で重点的に取り組む施策を示す総合計画実施計画を策定します。また、実施計画と予算・決算、事務事業評価・施策評価を連動させた新しいPDCAサイクルを確立させるとあります。

さらに数値目標では、自治体財政健全化法に基づく指標としての将来負担比率は、平成27年度目標値として210%以下、また一般会計、特別会計、企業会計、土地開発公社などの市全体の借入金残高を、平成27年度目標値として370億円としています。

そのような背景ではありますが、大竹市平成26年度当初予算案が示されました。予算案の内容等について、中国新聞には、一般会計は135億7,000万円、前年度比0.7%となった。6月に市長選挙を控えているが、継続事業が多く、骨格予算としなかった。一般財源の減少が続く中で、社会保障関係や老朽化施設の改修費などが伸び、厳しい財政運営を強いられるとの入山市長の覚悟とも受け取れる談話が掲載されていました。

つまりは、今平成26年度当初予算案は、先に紹介しましたように、総合計画を基軸とした事業を継続して行うことを基本方針として編成されたものです。さらには、普通建設事業など、大規模な事業については、米軍岩国基地再編交付金を初めとする財源を有効に活用しつつ、将来的に安定したまちづくりのための財政の枠組みを保つ行政運営を行うことが基本方向としています。

それは、子育て支援、高齢者施策、社会福祉支援などが必要だから、市民が求めているからとの大義のもとに、その財源を借入金の発行、市債の増額に求めていくとの手法は、決して将来のまちづくりとは言えません。

これからも財政規律を重視したまちづくり施策の実現であるべきだと考えます。もちろん総合計画策定後に発生しました東日本大震災の教訓や、市民の安心・安全の確保に関連するものは、実施計画や、各年度予算などにおいて織り込まれる補正、追加されるものと理解をいたしております。

また本市に立地しております企業は、超円高の時代に生産拠点を海外に移したため、円安でも輸出が余り伸びなくなった面もあり、世間やメディアで言われているような景況感な状況とは言えません。加えて、アベノミクスの陰りを指摘する声もある中、成長戦略が

具現化したとしても、消費税率のさらなるアップ、新興国の経済不安、さらには少子化、高齢化、縮小・減少社会への不安材料など、本市の自主財源の確保には難しいものがあります。

それは、来季業績が経営の見込みどおり、上場企業全体で金融危機を超えて最高益を更新、潤沢に積み上がった資金の使い道は、成長のためにM&A、企業の合併、買収であり、その対象地域は、消費市場として成長するアジアで積極的な事業展開を狙う企業が多いことから、平成21年度決算の固定資産税39億8,000万円が、新年度予算では32億2,000万円と、実に7億6,000万円の減額は、景気の動向を含め、本市における投下資本、企業の設備投資が現実的に減っている、数字にあらわれつつあることを如実にあらわしています。

私たちは、この際にこの実情を十分に認識しておくことが必要です。つまりは、そのことは本市が抱えていますさまざまな課題についてどう取り組んでいくのか、それらの解決に向けどう向き合っていけばいいのかが問われる話でもあります。そのためには、人目を引くような目玉施策を華々しく打ち上げるばかりではいけません。ひとときの流れだけに酔うものであってはなりません。それらの解決、改善を目指すことが大切です。困難な状況であるからこそ、なおさら明確なビジョンをもとに限られた財源での優先順位、必要性が示す、多くの市民から理解が得られるプロセスが求められます。

それには、私たちは、本格的な社会づくり、大竹市のまちづくりがどうしたら進めることができるのか、現実をよく考えてみる、世の中で大切なもの、大竹市に必要なものについて時代を見据えて見ていく、私たちの責任として、どのような手段によって乗り切っていけばいいのか、どういった環境・整備を講じたらいいのか、次の世代に何を託すのか、私たちは明日への努力を惜しむものではありません。

しかも未来に向けてのまちづくりは、とめることはできません。とめてはいけません。重い課題、解決しなければならない問題解決は、避けては通れません。終わりに平成25年度予算は、総合計画を実施していくための仕掛け予算、そして、平成26年度予算案は新規事業が少ないが、その仕掛けを淡々と実施、実現していくための予算です。

さらには、財政が厳しい中、いろいろな財源を活用するなど、着実に歩んでいく、20年、30年先をにらんだ長期的視野に立った予算です。ついては、平成26年度予算案の位置づけ、これからのまちづくり、財政運営への展望を問います。

以上、登壇しての質問を終わります。御答弁については、よろしく願いいたします。

○議長（寺岡公章） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 国も地方も日本中が厳しい財政状況の中、確固とした考え方のもとに、一時の情に流されない予算の編成の仕方が重要であるという視点に立っての、平成26年度予算に対する総括質疑をいただきました。ありがとうございます。

それでは、原田議員の御質問にお答えいたします。

まず、平成26年度予算案の位置づけにつきましては、さきの議員全員協議会や本会議での説明と重なる部分もございますが、お答えさせていただきます。

平成26年度は、早い時期に私自身が選ばれる立場になる年でございます。予算の編成を

始める折りから、職員には、そのような年度なので、法律や制度の改正による対応を除き、新規事業は極力控えるようお願いいたしました。

ただ、私の立場いかんにかかわらず、市には、市民の皆様のお守りする責務がございます。その責務を果たすため、平成26年度予算案は、市民の皆様が引き続き幸せを感じながら生活していただけるよう、わがまちプランを推進していくために必要かつ継続的な事業を軸に編成しています。

続きまして、これからのまちづくり、財政運営への展望についてお答えいたします。

原田議員御指摘のとおり、国の各種経済対策の効果により、国全体としては景気が上向いているようにも見えますが、本市における歳入の基幹となる税収は伸びが見込めない状況でございます。

また、土地開発公社を含めた市債の額は、わがまちプランの前期基本計画の数値目標にしていることもあり、年々減少してきております。事業実施に当たっては、その事業の必要性だけでなく、できる限り財源を探し、効率的な方法での実施を心がけていることも数字にあらわれているのではないかと考えています。

全国的にも債務残高が話題に上ることが多いのですが、市債を考える際には、同時に次の2つのことを考える必要性が、近年、特に高まっております。

1つは、市債と言われるもののほとんどは、これまでは建設事業債でございました。

税金で何かをつくろうとするときには、その負担を現役世代だけでなく将来世代まで、その利益を享受できる世代間でならすための手法として、市債を発行するというものでござ

十

います。つまり債務の対価として、必ず建設された分、市の持つ資産の量はふえ、市民の皆様は、資産がある限りはその恩恵を受けることができるというシステムでございます。歳入の中でしか歳出できない市にとって、計画的に過去に発行した債務を返しながら、新たな市債を発行するという手法は、安定的な財政運営には欠かせないものとなっております。

ただ、建設に当たっては本当に必要な資産の形成であるかを十分に勘案しなければならないということは言うまでもございません。少子化に歯どめがかからず、全国的に人口が減少してきています。これまでの人口の増加を背景とした資産形成のペースで資産を維持していくことが、困難な時代になってきており、施設の再編も考えていかなければならないと考えています。

そしてもう一つは、地方交付税の補填分として発行される臨時財政対策債でございます。臨時財政対策債の発行額は、年々増加する傾向にあり、本市における平成25年度市債発行額に占める割合は4割に届きそうな勢いでございます。大変、危惧をいたしております。

臨時財政対策債は、後年、地方交付税により全額が補填されますので、地方交付税が後払いの形になったようなものということができます。しかし、今、必要な経常経費のために市債を発行することになりますので、資産の増加を伴わない、本市が努力する余地のない、見かけの債務がその分だけふえているという事実は、市債を語る上では考慮する必要があると思います。

施設の老朽化対策、少子化・高齢化社会への対応、加えて国の財政状況の悪化による地

方財政への影響など、私たちを取り巻く環境への不安や不満は皆様の中にもあるのではないかと思います。しかし、よいまちをつくっていくためには、現実をしっかりと見据えた上で、目先のことのみにとらわれることなく、着々と歩み続けることが重要であると考えています。

20年、30年先の未来の大竹市がこのようになっていたらうれしいという多くの市民の皆様方の思いをベースに、市民の皆様と一緒に作り上げたわがまちプラン、ここに掲げる、笑顔・元気、かがやく大竹、住みたい・住んでよかったと感じるまちを実現していくことが、これまで、そしてこれからのまちづくりであると考えており、今年度予算は、平成24年度から進めているわがまちプランの方向性を踏襲する予算であると総括するものでございます。

以上で、原田議員の御質問に対する答弁を終わらせていただきます。

○議長（寺岡公章） 12番、原田 博議員。

○12番（原田 博） 大竹工業団地が完成して、その広大な土地、38.1ヘクタールに株式会社ダイセル、三菱レイヨン株式会社、日本製紙株式会社などによって、全てが完売。そのうちから得られる多大な恩恵は、本市財政の足固めとして、その影響ははかり知れません。具体的には、大竹工業団地に投資されました額は、2,000億円を優に超え、そこから上がる固定資産税は、私が試算する限り、新年度予算を含め約44億円も計上されており、大願寺地区造成事業への支援金を含め、財政上その位置づけは極めて重大だとそういうふうと思います。

もしもこの大竹工業団地がなかったら、完成しなかったら、その土地を企業が買ってくれなかったら、企業が工場を建設してくれなかったら、とてもまちづくりを議論する、またできる状況ではありませんでした。固定資産税は、もっともっと落ち込んでいただろうと、その影響を受ける市税は、一体幾らになったのだろうか。そういうことの中で、地方交付税を算定する基礎となるには、確かに収入、歳入はもちろん大切ですが、一番、自分として重要だと思っているのは、基準財政需要額であります。

つまり、一般財源を決めるのは、まさにこの基準財政需要額、そういうふうに自分は思っております。そして、そのもととなるのが、一番大きな要素が、人口だとそういうふうに自分は理解をしております。

リーマンショック以降、超円高の折り、この大竹から企業が撤退する、働く場所がなくなるとの可能性が十分に想定されたとき、大竹工業団地に企業が進出してくれたことが、皆さんが考えられている以上、思った以上に大きなものであります。

さきに言いましたように、人口減、大竹市から人口が流出していく、親子が若い世代が他市に移動していく、つまりは、表現が正しいかどうかわかりませんが、夕張市のような状況に陥るとの懸念は否定するものではありませんでした。

それを、根底から覆したのは、長期にわたり引き続き企業が大竹工業団地を初めとしたこの地で生産、そして活動してくれることになったことで、この上ないチャンスの再来であり、雇用が継続される、生まれることから人口の減少幅が抑えられた、一定人数の雇用減、急激な人口減がなかったことは、まぎれもない事実です。



それは、先ほど、田中議員が御紹介されましたように、アクラス団地や小方ヶ丘団地に市内外からたくさんの方が住んでいただき、それにつながったと、そういうふうには思っております。

この際に、高い評価を受けるべきだと、私は受けとめてもいます。つまりは、急激な人口減に至らなかった、このままの状態、産業構造を変えることなく、一般財源の確保を含め、このままの状況を維持できる、人口減に合わせてゆっくりと人口規模にあった適正な施設の再編が可能となる体制が構築できたものと私は理解をしています。そのようなことがなかったら、いろいろと総合計画という話が出ますが、実施できなかったのではないかと、平成26年度予算の編成は、今よりもさらに難しかったのでは、そんなことが走馬灯のようにいろいろと脳裏に浮かんでいきます。

だから、私は、今の状況を当たり前と思っはけません。国、県、そして歴代の市長を初めとしたセールス、企業トップの経営判断など、関係者皆さんの御尽力、そして御判断のおかげであり感謝の気持ちが尽きません。

さて、大竹市は御承知のように、平成26年9月1日に市制施行60周年を迎えますが、この事業は、市制施行60年の中でも次の時代、世代の社会、大竹市を展望した方向性を決定づけた特筆すべき取り組みです。

企業分の1,000億円以上、そして、国、県、本市などを合わせた事業費は、現時点では1,700億円強にも上ります。大切な貴重な資金を投じてでき上がりました大竹工業団地は、今後の本市の力強い支え手です。そして、これからもこの団地への投資は続きます。

繰り返しとなりますが、大竹市の新しい時代のエンジンとして、将来にわたり検証、そして評価すべき事業の一つだと思っております。

一方、登壇して申しあげましたように、円安の傾向が続いても企業の海外の生産比率は、これから先も伸びていくことは間違いはありません。つまりは、企業論理と市財政運営が相反する、共存していくことが困難な状況が想定されます。

しかしながら、今ほど申しあげましたように、私たちのまちは企業のまちであり、働く者のまちであることには変わりはありません。これらの存続なくしては、真の意味で大竹市の再生、発展はありません。今後も企業の発展とともに、本市での企業の生産活動、そして、企業との共生をとわに強く願うものです。ついては、大竹工業団地の評価、検証について、また、市制施行60周年を契機に企業のまち、産業のまち存続、発展に向けた本市の基本的な姿勢、市としてのお考えをお伺いいたします。

○議長（寺岡公章） 市長。

○市長（入山欣郎） 私は、これまで信頼という言葉を信条にいたしまして、3つの大切、市民の皆様を大切にいたします。大竹っ子を大切にいたします。先人の蓄積を大切にいたしますというまちづくりに対する基本姿勢で市政運営に取り組んでまいりました。

大竹港港湾整備事業とともに生まれました小方ヶ丘地区につきましても、市民の皆様には本市の大切な財産と思っただけのように、職員とともに取り組んできたものでございます。

本件につきましては、議会の皆様方の賢明な御判断があつてこそ、現在のにぎやかで明

るい小方ヶ丘ができ上がったわけでございます。先人の蓄積を大切に思い、そして、それを生かしていく施策について御理解をいただきましてありがとうございます。

大竹市は、今年、市制60周年を迎えますが、本市は臨海部に広がる工場とともに発展してきたという歴史が、議員おっしゃられるとおりでございます。それを裏づけるように、本市の市税は、企業からの収入割合が高いという傾向にあり、特に、純固定資産税に占める大竹工業団地に立地する企業を含む大企業分の割合は、昨年度分、また今年度分見込につきましても6割近くに上ります。あこがれ港の利用状況、また、御紹介のありました大竹工業団地における1,000億円を超える投資額、このことは大願寺地区土地造成事業支援基金となり、本市の財政を持続可能なものにするために貢献しているとともに、本市の雇用の確保に直結し、まちの消費や活気につながっているものでございます。

大竹工業団地は、市政発展のために必要な貴重な先人の蓄積であったと評価させていただいております。先人の皆様方に感謝を申し上げたいというふうに思います。

この大竹をあらゆる産業が立脚するまち、就業・起業、チャンスの多いまちにしたいと常々申し上げているところでございますが、今ある企業がこの大竹の地で事業を継続し、さらに発展していくことを願うのは必然であり、今後も企業ニーズを把握し、それを踏まえた工業振興策、産業振興策を展開していきたいというふうに考えます。

そして、これを基盤といたしまして、人口減を何とか歯どめをして、また、人口増こそが中小、零細、そしてお医者さんを含めての企業の皆様方の活性化の一つの大きな要因になるというふうに考えております。

大竹のまちは、ありがたいことに昼間6,000人の方が働きに来てくださっている、広島県の中でも珍しいまちでございます。この力をフルに発揮し、大竹のまちをさらに発展していくようにこれからも事業展開してまいりたい、そのことに努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（寺岡公章） 12番、原田議員。

○12番（原田 博） 先ほど、市長の答弁で、臨時財政対策債について触れられました。確かに、その後年において地方交付税により全額が補填されますが、そういう制度なんですけど、問題は、国の財政計画、つまりは地方交付税特別会計の財源不足など、国の資金繰り、財政運営の見通しがつかなくなったことから、そのしわ寄せとして本市が多額な市債を発行していく、そういうことになったものです。

それにもかかわらず、先ほど市長の答弁にありましたけど、歳入の中でしか歳出できない本市にとって、計画的に過去の債務を返しながら、新たな市債を発行していく手法によって、市全会計の市債残高は減っていつてはいますが、総合計画で示されました目標借入金残高には臨時財政対策債が増加していくということは、多分、想定はされていなかったものと、そういうふうに思います。

また、先ほどの御答弁には、歳入の基幹となる税収の伸びが見込めない状況とありました。さらには、何度も申し上げているように、国、県を挙げた財政運営の厳しさが増していく中、社会保障関係費や老朽化した施設の改修などが伸びていくなど、今後の財政運営、かじ取りにはやり方を修正しながら、そして効果を見ながら負担や、そして我慢を覚悟し

ていくとの重大な勇気が必要だと、そういうふうに自分自身思っております。

それは、結果としていいまちをつくることであって、市長が日ごろから発言されていますように、あしたは必ずきょうよりも必ずよくなるのだとそういう信念、気持ちを共有することにつながるものと思います。

私としてもいい市づくり、まちづくりに向け、しっかりと前に進んでいきたいということをし申し上げ一般質問・総括質疑を終わります。

○議長（寺岡公章） 以上で一般質問及び総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本11件につきましては、8名をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任を行います。予算特別委員会の委員に、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、2番、大井 渉議員、3番、網谷芳孝議員、7番、北林 隆議員、8番、山崎年一議員、9番、細川雅子議員、13番、二階堂 博議員、16番、山本孝三議員、そして私、1番、寺岡の8名を指名いたします。

お諮りいたします。慣例により副議長は、予算特別委員会に出席し発言できることといたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第12 報告第4号 専決処分の報告について（事故による損害賠償額の決定）

○議長（寺岡公章） 日程第12、報告第4号、専決処分の報告について、事故による損害賠償額の決定を議題といたします。

提案者から報告を求めます。

教育長。

〔教育長 大石 泰 登壇〕

○教育長（大石 泰） 報告第4号、専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は玖波小学校敷地内で発生しました記念碑倒壊事故における損害賠償額について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、平成26年3月6日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告するものでございます。

初めに、事故の概要について御説明いたします。

平成25年5月17日午後1時15分ころ、玖波小学校において、休憩時間中、校内正面玄関前にある新校舎落成記念碑付近で、1年生女子2名が遊んでいたところ、記念碑が倒れ被害児童の足が負傷したものでございます。

傷病名は、右脛骨骨幹部開放骨折で、23日間の入院の後、リハビリ等のため、長期間の通院を要し、10月18日に完治の診断を受けました。事故当時は、目撃者がおらず、倒れた原因は明確にはなっていませんが、記念碑がしっかり固定されていなかったことや、ふだんから記念碑のそばまで立ち入れる状況にあったことなどから、学校の管理責任を強く感じ損害賠償に応じるものでございます。

次に、事故による相手方への賠償額でございますが、保険会社の算定に基づき確定したのが、48万9,544円でございます。被害者が小学1年の児童のため、入院や通院に関しまして、付き添いが必要であったり、病院の都合で特別室を使用せざるを得なかったりしたことなどがあり高額なものとなりました。なお、スポーツ振興センターからも給付されており、医療費の確定を待つて債権者と話し合いをする必要がありましたので、損害賠償額の確定が遅くなりました。

本件記念碑につきましては、事故発生後、フェンスで囲み、倒壊しないように設置し直すとともに、玖波小学校のみならず、市内全校の安全点検を綿密にかつ確実に行ったところでございます。

このたび、学校施設の安全管理が不十分だったことにより、事故を発生させてしまい、深く反省しているところでございます。

今後は、安全管理の徹底を図り、万全を期する所存でございます。

このたびは、大変申しわけございませんでした。

以上で、報告第4号の説明を終わります。

○議長（寺岡公章） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第4号は、報告事項でありますので、以上をもって終結いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第13～日程第22 〔一括上程〕

議案第17号 大竹市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について

議案第19号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第20号 大竹市手数料条例の一部改正について

議案第21号 大竹市特別会計条例の一部改正について

議案第26号 大竹市社会教育委員条例の一部改正について

議案第27号 大竹市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について

議案第28号 大竹市三倉岳県立自然公園休憩所の指定管理者の指定について

議案第31号 大竹市マロンの里の指定管理者の指定について

議案第34号 広島県市町総合事務組合の共同処理する事務の変更及び広島県市町総合

## 事務組合同規約の変更について

## 議案第35号 平成25年度大竹市一般会計補正予算（第4号）

○議長（寺岡公章） 続きまして、日程第13、議案第17号、大竹市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定についてから、日程第22、議案第35号、平成25年度大竹市一般会計補正予算第4号に至る10件を一括議題といたします。

本10件に関し、委員長の報告を求めます。

総務文教委員長、北林 隆議員。

## 総務文教委員会議案審査報告書

平成26年3月3日、第1回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

## 記

| 議案番号   | 件名   | 審査の結果 |
|--------|--|-------|
| 議案第17号 | 大竹市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について                   | 原案可決  |
| 議案第19号 | 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について                       | 原案可決  |
| 議案第20号 | 大竹市手数料条例の一部改正について                              | 原案可決  |
| 議案第21号 | 大竹市特別会計条例の一部改正について                             | 原案可決  |
| 議案第26号 | 大竹市社会教育委員条例の一部改正について                           | 原案可決  |
| 議案第27号 | 大竹市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について           | 原案可決  |
| 議案第28号 | 大竹市三倉岳県立自然公園休憩所の指定管理者の指定について                   | 原案可決  |
| 議案第31号 | 大竹市マロンの里の指定管理者の指定について                          | 原案可決  |
| 議案第34号 | 広島県市町総合事務組合の共同処理する事務の変更及び広島県市町総合事務組合同規約の変更について | 原案可決  |
| 議案第35号 | 平成25年度大竹市一般会計補正予算（第4号）                         | 原案可決  |

+

平成26年3月3日

大竹市議会議員 寺岡 公章 様

総務文教委員長 北林 隆

〔総務文教委員長 北林 隆 議員 登壇〕

○総務文教委員長（北林 隆） 去る3月3日の本会議におきまして、総務文教委員会に御付託いただきました議案10件につきましては、同日、委員会を開催し審査を行いましたので、その概要並びに結果について御報告申し上げます。

まず、議案第17号大竹市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定についてでございますが、本件では、「市民の安心・安全を守るためには施設や機材といったハード面とともに、消防署員及び消防団員の消防業務に関する研さんや知識の向上など、ソフト面の充実をいかに図るかが問われている。今後の取り組みについて伺う」との質疑に対し、「消防署員については、救急救命士の養成及び消防大学校における研修を隔年で行っている。また、今年度から化学機動隊に係る8年の研修計画を立てているところである。消防団員にあっては、広島県消防学校の短期期間の研修があるが、これも継続していきたい」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第19号一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてでございますが、「対象となる人数など、条例改正の内容について説明を求める」との質疑に対し、「勤務1時間当たりの給与単価を求めるための算定基礎に、月額の特殊勤務手当を含めるよう改めるものであり、福祉課保護係の職員4名が対象となる。単価は、1時間当たり32円上がることになる」との答弁がございました。

他にも質疑はございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第20号大竹市手数料条例の一部改正についてでございますが、「消防関係の手数料が多くある中、一部しか改正しない理由を伺う」との質疑に対し、「今回、国が危険物に関する手数料のうち25項目の額を見直し、政令を改正した。本市は政令で定める標準をそのまま条例の額としていることから、政令どおり25項目を改正するものである」との答弁がございました。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第21号大竹市特別会計条例の一部改正についてでございますが、本件では、質疑、討論ともなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第26号大竹市社会教育委員条例の一部改正についてでございますが、「社会教育委員には、積極的に若い人を起用しながら、年配の方の意見も尊重して、教育行政を引っ張っていただきたい。平成25年5月31日以降の委員の新任・再任の内訳を伺

う」との質疑に対し、「現在、社会教育委員は11名だが、その内の4名が新任、7名が再任である」との答弁がございました。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第27号大竹市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正についてでございますが、まず、「消防団員にとって退職報償金の引き上げは喜ばしいことであるが、退職報償金掛金負担金が増額され、市の負担になることはないか」との質疑に対し、「今回の退職報償金の引き上げによる、掛金の変更はない」との答弁がございました。

次に、「消防団員が減少していく中、団員の確保は大きな課題である。本市独自の対策は考えられないか」との質疑に対し、「各自治体でいろいろな取り組みが行われていることは承知している。これらの取り組みの実効性を検証させていただき、今後の検討課題とさせていただきたい」との答弁がございました。

他にも質疑はございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第28号大竹市三倉岳県立自然公園休憩所の指定管理者の指定についてでございますが、本件では、質疑、討論ともなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第31号大竹市マロンの里の指定管理者の指定についてでございますが、「指定管理者を1年ごとに指定しているが、3から5年の長期計画を立ててもらった上で複数年指定することは検討していないか伺う」との質疑に対し、「市としては複数年契約を希望するところだが、マロンの里交流館の目的・性格が単に売り上げを伸ばすことではないことや、地元農業者との関連から、支店があり地元住民とのつながりのある佐伯中央農業協同組合に指定管理をお願いしている。

毎年度ごとに運営状況を見直したいとの意向により単年度契約にしているが、先方の協力によって成り立っている部分が多いので、状況を見ながら公募・複数年契約を検討していきたい」との答弁がございました。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第34号広島県市町総合事務組合の共同処理する事務の変更及び広島県市町総合事務組合規約の変更についてでございますが、本件では、質疑、討論ともなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第35号平成25年度大竹市一般会計補正予算（第4号）でございますが、まず、「病児・病後児保育事業について、利用者数の変動に伴う委託料の増減はあるのか。また、当日の申し込みやキャンセルができることは、子供を預ける側からすると大切なことと考えるが、このような仕組みを検討していただけないか」との質疑に対し、「委託料については、利用者が極端に多くなるような状況になれば、契約事項をその都度見直すこ

とを考えている。

また、利用申し込みは、原則前日の18時までに広島西医療センターにさせていただくようになるが、1日3名の定員にあきがあれば、当日でも受け入れることにしている」との答弁がございました。

次に、「土地開発公社経営健全化補助金を1,102万円減額補正した理由を伺う」との質疑に対し、「土地開発公社は大竹市及び民間金融機関から資金を借り入れている。民間金融機関からの借入金には毎年複数の金融機関より利率の入札を行っているが、利率は毎年変動が激しく予測が困難であるため、ある程度の利率を見込んで予算を組んでいる。入札の結果、当初予算で見込んだより大幅に低い利率で落札されたことから、減額の補正を行うものである」との答弁がございました。

次に、「玖波小学校施設整備基本構想については、職員が自前で作成するので、委託料を減額するとの説明があった。校舎の基本設計・実施設計において、地域の声や保護者の意見はどのように生かされていくのか。意見交換会、ワークショップの実施など今後の対応について伺う」との質疑に対し、「来年度からの基本設計・実施設計に向け、教育委員会で基本構想を策定中である。現在、児童や保護者に対するアンケートを実施しているところであるが、この後、教職員の意見も取り入れながら今年度中に完成させたい。

来年度の初めには、保護者や地域との意見交換会を実施し、策定した基本構想の理解を求めるとともに、基本設計に向け意見を十分にお聞きしたいと考えている。また、基本設計・実施設計作成中においても、保護者や地域、学校の意見をしっかりと聞いていきたい」との答弁がございました。

他にも質疑はございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、総務文教委員会にご付託いただきました、議案10件の審査報告を終わります。

○議長（寺岡公章） ただいまの委員長報告に対し、これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本10件を一括採決いたします。

本10件に関する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本10件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、本10件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第23～日程第37 〔一括上程〕

- 議案第13号 大竹市公衆便所の設置及び管理条例の制定について
- 議案第14号 大竹市漁港管理条例の制定について
- 議案第15号 大竹市漁港区域内占用料等徴収条例の制定について
- 議案第16号 大竹市海岸保全区域内占用料等徴収条例の制定について
- 議案第18号 大竹市地区集会所設置及び管理条例の一部改正について
- 議案第22号 大竹市国民健康保険条例の一部改正について
- 議案第23号 大竹市休日診療所設置及び管理条例の一部改正について
- 議案第24号 大竹市道路占用料徴収条例の一部改正について
- 議案第25号 大竹市公園条例の一部改正について
- 議案第29号 大竹市地区集会所の指定管理者の指定について
- 議案第30号 大竹市コミュニティサロンの指定管理者の指定について
- 議案第32号 大竹市松ヶ原こども館の指定管理者の指定について
- 議案第33号 市道路線の認定について
- 議案第36号 平成25年度大竹市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第37号 平成25年度大竹市港湾及び漁港施設管理受託特別会計補正予算（第1号）

十

○議長（寺岡公章） 続いて、日程第23、議案第13号大竹市公衆便所の設置及び管理条例の制定についてから日程第37、議案第37号平成25年度大竹市港湾及び漁港施設管理受託特別会計補正予算第1号に至る15件を一括議題といたします。本15件に関し、委員長の報告を求めます。

生活環境委員長、乃美晴一議員。

生活環境委員会議案審査報告書

平成26年3月3日、第1回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号   | 件名                      | 審査の結果 |
|--------|-------------------------|-------|
| 議案第13号 | 大竹市公衆便所の設置及び管理条例の制定について | 原案可決  |
| 議案第14号 | 大竹市漁港管理条例の制定について        | 原案可決  |

|        |                                        |      |
|--------|----------------------------------------|------|
| 議案第15号 | 大竹市漁港区域内占用料等徴収条例の制定について                | 原案可決 |
| 議案第16号 | 大竹市海岸保全区域内占用料等徴収条例の制定について              | 原案可決 |
| 議案第18号 | 大竹市地区集会所設置及び管理条例の一部改正について              | 原案可決 |
| 議案第22号 | 大竹市国民健康保険条例の一部改正について                   | 原案可決 |
| 議案第23号 | 大竹市休日診療所設置及び管理条例の一部改正について              | 原案可決 |
| 議案第24号 | 大竹市道路占用料徴収条例の一部改正について                  | 原案可決 |
| 議案第25号 | 大竹市公園条例の一部改正について                       | 原案可決 |
| 議案第29号 | 大竹市地区集会所の指定管理者の指定について                  | 原案可決 |
| 議案第30号 | 大竹市コミュニティサロンの指定管理者の指定について              | 原案可決 |
| 議案第32号 | 大竹市松ヶ原こども館の指定管理者の指定について                | 原案可決 |
| 議案第33号 | 市道路線の認定について                            | 原案可決 |
| 議案第36号 | 平成25年度大竹市国民健康保険特別会計補正予算<br>(第1号)       | 原案可決 |
| 議案第37号 | 平成25年度大竹市港湾及び漁港施設管理受託特別会計補<br>正予算(第1号) | 原案可決 |

平成26年3月4日

大竹市議会議長 寺岡 公章 様

生活環境委員長 乃美 晴一

〔生活環境委員長 乃美晴一議員 登壇〕

○生活環境委員長（乃美晴一） それでは去る3日の本会議におきまして、生活環境委員会に、御付託をいただきました議案15件につきましては、4日に委員会を開催し、審査を行いましたので、委員会での審査経過の概要並びに結果について御報告申し上げます。

まず、議案第13号大竹市公衆便所の設置及び管理条例の制定についてでございますが、

本件では「公衆トイレの清掃を業者委託で考えるとのことであるが、トイレの清掃は毎日しないと、汚れたトイレは使用されなくなる。過去、弥栄大橋周辺の公園や、白石の公園にトイレがあったが、壊され撤去されてしまった。毎日管理ができる体制をとらないと、同様になると考える。管理についてどのように考えているのか」との質疑に対しまして、「指摘されたようなことのないように、予算の範囲内ではあるが、努力をする。蛇喰磐については、冬場の利用が少なく、夏場の利用が多いので、冬より夏に力を入れるような形で考えている」との答弁がございました。

次に、「本市でいえば三倉岳と蛇喰磐が観光の名所になっている。公衆便所も設置されることになるが、駐車場の確保もまだ少ないと感じている。今後の計画を伺う」との質疑に対しまして、「公衆便所の他に観光施設を、特に整備していく計画はない。周辺にはマロンの里、三倉岳、弥栄峡など充実しているため、一体的なPRを積極的にしていきたいと考えている」との答弁がございました。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第14号大竹市漁港管理条例の制定について、議案第15号大竹市漁港区域内占用料等徴収条例の制定について、及び議案第16号大竹市海岸保全区域内占用料等徴収条例の制定についての3件でございますが、本件は一括して審査しておりますので、一括して報告いたします。

本3件では「危険物を積んでいる船がいるのか、いないのかなどの対応は、誰がどのようにしていくのか伺う」との質疑に対しまして、「対応は市で行うようになるが、状況は、漁港を利用する漁業協同組合などからの情報をもとにつかんでいきたいと考えている」との答弁がございました。

次に、「放置物件の除去命令について、過去、物件を長い間不法に放置した例があったが、命令しても撤去しない場合、撤去するための費用は、どのような扱いになるのか伺う」との質疑に対しまして、「放置物件があった場合は、所有者を調べ、わかった場合は、所有者に撤去してもらうことになる。わからない場合は、ずっと放置しておくわけにはいかないので、市で対応をせざるを得ないと考えている」との答弁がございました。

次に、「移管に伴う県からの交付金は、額を県が決められていると思うが、本来は、市から将来の修繕費用などを要求し、交渉の中で額を決定すべきと考える。この交付金で10年、20年は安心できるのか伺う」との質疑に対しまして、「移管に伴う交付金は、移管する施設の延長に応じたものである。将来の施設整備を念頭に決めたものではなく、県の基準により交付される。また、今後の施設整備については、市に移管する前提で、県が3年間をかけ整備したため、当面は大幅な施設の修繕はないと考えている。現在、関係者から新しい施設の具体的な要望はないが、今後、あった場合には、国の補助金が50%、県の補助金が15%、市が35%の財源で整備をするようになる」との答弁がございました。

次に、「県の条例には指定管理者の条文があるが、本市の管理条例にはうたわれていない。将来的には指定管理を考えてもよいと思うが、どのように考えているのか」との質疑に対しまして、「県内で指定管理者制度を導入している漁港は、2港あると聞いているが、

大多数の漁港は、直接管理をしている状況にある。現時点では、漁港管理者になり、すぐさま指定管理者ということは考えておらず、今後、利用者の意見、他市町の状況を踏まえ考えていきたい」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本3件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第18号大竹市地区集会所設置及び管理条例の一部改正についてでございますが、本件では質疑、討論ともになく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第22号大竹市国民健康保険条例の一部改正についてでございますが、本件では「議案の中で14万円を16万円に改めるとあるが、保険料が上がるという認識でいいのか伺う」との質疑に対しまして、「今回は賦課限度額を引き上げるということで、総賦課額としては変わらない。さらに中低所得者の軽減が図られるため、所得の低い方については、若干、保険料が下がる可能性もある」との答弁がございました。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第23号大竹市休日診療所設置及び管理条例の一部改正についてでございますが、本件では「市長の裁量で今までの手数料額を維持し、消費税8%が含まれる形とすることは、可能であるのか伺う」との質疑に対しまして、「本体価格を値下げした上で、8%を転嫁し、今までと同額の手数料額とすることは、技術的には可能である」との答弁がございました。

質疑を終結し討論に入り、反対・賛成の立場でそれぞれ1名の委員から討論がございました。

まず反対の立場では、「国が決めたので当たり前ということで負担を強いるのではなく、市民に対して幾らかでも負担軽減の姿勢を示し、具体的な措置を取るべきと考え反対である」との内容でございました。

次に、賛成の立場では、「医療と福祉の関係は、何とか値下げできればと思うが、何を値下げし、何に消費税部分を上げていくのか難しい判断が必要である。新年度予算の中で別の形で子育てなどの施策は行われるので、消費税に関しては、上げざるを得ない。値下げすることによって、ほかにしわ寄せをしてはならないと考え賛成である」との内容でございました。

討論を終結し、起立採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第24号大竹市道路占用料徴収条例の一部改正についてでございますが、本件では、「道路占用料のトータルの金額は、今回の改正でどのようになるのか伺う」との質疑に対しまして、「平成25年度の予算では、道路占用料で1,232万円ほど予算計上している。今回の改正により金額を算定すると1,047万円となり、10%を超える減額となる」との答弁がございました。

次に、「占用料の設定は、市の判断で決定してきたと考えているが、全国一律に変える

ことに妥当性があるのか疑問である。電柱は狭い道路でも占用し、市民生活とのかかわりも大きいと感じている。何を根拠に安くするのか伺う」との質疑に対しまして、「道路法施行令が改正され、県においても同様の改正がされる中、同様に改正する必要があると認識している。料金が引き下げとなった理由は地価の下落に伴うものである」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略させていただきます。質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第25号大竹市公園条例の一部改正についてでございますが、本件では、「条例の適用対象となる公園はどこになるのか」との質疑に対しまして、「都市公園全てである」との答弁がございました。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第29号大竹市地区集会所の指定管理者の指定についてでございますが、本件では質疑、討論ともになく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第30号大竹市コミュニティサロンの指定管理者の指定についてでございますが、本件では質疑、討論ともになく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第32号大竹市松ケ原こども館の指定管理者の指定についてでございますが、本件では質疑、討論ともになく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第33号市道路線の認定についてでございますが、本件では、「団地内の道路が全てできた段階で、認定を一本にまとめることはできないのか伺う」との質疑に対しまして、「市道路線の認定は、起点と終点、長い場合は経由地を示すことになり、起点から終点に向けて一本の線で結んでいく必要がある。今回の形状では、一本の道とすることはできないと考えている」との答弁がございました。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第36号平成25年度大竹市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、本件では、「保険給付費の中に高額療養費とあるが、最も高額な方は1カ月でどの程度の額であるのか、また、退職者医療制度は平成26年ごろまでと認識しているが、その後全て一般被保険者と同じ扱いになるのか伺う」との質疑に対しまして、「高額療養費の最高限度額400万円から499万円に該当する方が4件、300万円から399万円に該当する方が9件程度である。また、退職者医療制度は、厚生年金、共済年金の加入期間が20年以上の方、及び扶養家族の方が年金の受給に至った日から65歳に達する月まで加入する制度である。平成26年度の年金受給開始年齢は61歳であるが、その方が65歳に達する平成30年度までは継続される」との答弁がございました。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第37号「平成25年度大竹市港湾及び漁港施設管理受託特別会計補正予算（第1号）」でございますが、本件では質疑、討論ともになく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、生活環境委員会に御付託いただきました議案15件の審査報告を終わります。

○議長（寺岡公章） ただいまの委員長報告に対し、これより一括質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 質疑なしと認めます。  
これをもって質疑を終結いたします。  
これより一括討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 討論なしと認めます。  
これをもって討論を終結いたします。  
ただいま議題となっております本15件を一括採決いたします。  
本15件に関する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。  
本15件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。  
よって、本15件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

### 日程第38 平成26年請願第1号 労働者保護ルール見直し議論に対する意見書採択について

○議長（寺岡公章） 続いて、日程第38、平成26年請願第1号労働者保護ルール見直し議論に対する意見書採択についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

総務文教委員長、北林 隆議員。

#### 総務文教委員会請願審査報告書

本委員会に付託の請願は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

| 番 号            | 件 名                        | 審査の結果 | 付託年月日    |
|----------------|----------------------------|-------|----------|
| 平成26年<br>請願第1号 | 労働者保護ルール見直し議論に対する意見書採択について | 採 択   | 26. 3. 3 |

平成26年3月3日

大竹市議会議員 寺岡公章 様

総務文教委員長 北林 隆

〔総務文教委員長 北林 隆議員 登壇〕

○総務文教委員長（北林 隆） 総務文教委員会に御付託いただいております請願1件につきましては、去る3日に委員会を開催し、審査を行いましたので、その概要並びに結果について、御報告を申し上げます。

労働者保護ルール見直し議論に対する意見書採択についてでございますが、本件は連合広島大竹・廿日市地域協議会議長堀谷俊志氏から提出された請願で、その趣旨は、「雇用労働者が安定的な雇用と公正な処遇の下で安心して働くことができる環境を整備するため、「解雇の金銭解決制度、限定正社員制度の普及、ホワイトカラー・イグゼンプションの導入などは、行うべきではないこと」、「低賃金や低処遇のままの派遣労働の拡大につながりかねない法改正ではなく、派遣労働者のより安定した直接雇用への誘導と処遇改善に向けた法改正を行うべきこと」、「雇用・労働政策に係る議論はILOの三者構成主義ののち、労働者代表委員、使用者代表委員、公益委員で構成される労働政策審議会で行われるべきであること」を求める意見書を採択し、国会及び関係行政庁へ提出してほしい」との内容です。

審査におきまして、本件に対する執行部の考え方を尋ねたところ、「政府が閣議決定した、新たな成長戦略の実現のための各種制度の見直しや導入についての個々の案件について、市の立場でその是非を意見することは適当ではない。しかしながら工業都市である本市にとって、労働者が安心して健康に働くことができる職場環境の実現を含めた労働者保護の視点は、大変重要であると認識している。政府には、今後の見直しや導入に際しては、各方面の幅広い意見を踏まえ、しっかり研究・分析した上で慎重に論議を進めていただきたいと思っている」旨の見解が示されております。

続いて、委員に意見を求めたところ、「特に本市は産業のまち、働く者のまちであることから、支え手、また現役である方々の立場などについて、本市の問題として真正面から労働政策として向き合い、考えることが大切だと思う。今後は、ILOの三者構成原則に基づき、労働政策審議会などで、請願事項を含めた具体的な議論を進めていただくことを要望するものである」との意見があり、採決の結果、本件は採択すべきものと決しております。

以上で、御付託いただきました請願1件の審査報告を終わります。

○議長（寺岡公章） ただいまの委員長の報告に対し、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

ただいま議題となっております平成26年請願第1号に関する委員長の報告は採択でございます。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、本件は採択と決しました。

お諮りいたします。

この際、意見書案第1号を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

ただいまから職員をして意見書案を配付させますのでしばらくお待ちください。

ただいま職員をして意見書案を配付させましたが配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 配付漏れなしと認めます。

~~~~~○~~~~~

#### 追加日程第1 意見書案第1号 労働者保護ルール見直し議論に対する意見書の提出について

○議長（寺岡公章） 追加日程第1、意見書案第1号労働者保護ルール見直し議論に対する意見書の提出についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

7番、北林 隆議員。

〔7番 北林 隆議員 登壇〕

○7番（北林 隆） 意見書案第1号、労働者保護ルール見直し議論に対する意見書につきましては、お手元に配付しております意見書案を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

労働者保護ルール見直し議論に対する意見書（案）

我が国は、働く者のうち約9割が雇用関係のもとで働く雇用社会です。この雇用社会日本の主人公である雇用労働者が、安定的な雇用と公正な処遇のもとで安心して働くことができる環境を整備することが、デフレからの脱却、ひいては日本経済・社会の持続的な成長のために必要です。

それにもかかわらず、今、政府内に設置された一部の会議体では、成長戦略の名のもとに、解雇の金銭解決制度やホワイトカラー・イグゼンプションの導入、解雇しやすい正社



員をふやす懸念のある限定正社員の普及、労働者保護の後退を招くおそれのある労働者派遣法の見直しなどといった、労働者を保護するルールの後退が懸念される議論がなされています。働く者の犠牲の上に成長戦略を描くことは決して許されることではなく、むしろ政府が掲げる経済の好循環とは全く逆の動きであると言えます。

また、政府内の一部の会議体の議論は、労働者保護ルールそのものにとどまらず、労働政策に係る基本方針の策定のあり方にも及んでおり、労使の利害調整の枠を超えた総理主導の仕組みを創設することも提言されています。雇用・労働政策は、ILOの三者構成原則に基づき労働政策審議会において議論すべきであり、こうした提言は、国際標準から逸脱したものと言わざるを得ません。

こうした現状に鑑み、本議会は、政府に対して、下記の事項を強く要望します。

1、不当な解雇として裁判で勝訴しても企業が金銭さえ払えば職場復帰の道が閉ざされてしまう解雇の金銭解決制度、解雇しやすい正社員をふやす懸念のある限定正社員制度の普及、長時間労働を誘発するおそれのあるホワイトカラー・イグゼンプションの導入などは、行うべきではないこと。

2、低賃金や低処遇のままの派遣労働の拡大につながりかねない法改正ではなく、派遣労働者のより安定した直接雇用への誘導と処遇改善に向けた法改正を行うべきこと。

3、雇用・労働政策に係る議論はILOの三者構成主義にのっとり、労働者代表委員、使用者代表委員、公益委員で構成される労働政策審議会で行われるべきであること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。皆様の御賛同をよろしく  
お願いいたします。

十

○議長（寺岡公章） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。  
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております意見書案第1号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議事の都合により、3月12日から3月25日までの14日間、休会いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって3月12日から3月25日までの14日間、休会することに決定いたしました。

お諮りいたします。

本日議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

この際、御通知いたします。

本日、本会議終了後、午後3時より第一委員会室におきまして、予算特別委員会を開催いたします。関係者はお含みの上、御参集ください。

3月26日は、午前10時に開会いたします。

ただいま御出席の各位には、別に書面による御通知はいたしません。お含みの上、御参集をお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。

14時43分 散会

上記、会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年3月11日

大竹市議会議長 寺 岡 公 章

大竹市議会議員 乃 美 晴 一

大竹市議会議員 児 玉 朋 也

+